

産後ケア事業の利用について

泰阜村が委託契約を結んでいる助産院によるケアを通じて、産後のお母さまが安心した子育てができるようサポートすることを目的としています。

- ・宿泊型：利用者が助産院で宿泊しケアを受ける
- ・通所型：利用者が助産院へ出向きケアを受ける
- ・アウトリーチ型：助産院の助産師が自宅へ訪問し、ケアを行う

1 対象となる方

泰阜村内にお住まいで、『入院を要しない程度の心身の不調』、『育児不安』、『家族等から十分な援助が受けられない』ことなどにお困りの産後 12 か月未満の母親及び乳児。

利用申請にさいしては、保健師による面接が必要となりますので、泰阜村役場の住民福祉課までご相談ください。（要件に該当しない場合、利用をお断りする場合がありますのでご了承ください）

2 ケアの内容

- ・母親の健康管理や生活面の指導
- ・乳房ケアや授乳方法の指導
- ・沐浴指導
- ・発達や発育、体重や排泄の観察とアドバイス
- ・スキンケアなどの育児方法の指導
- ・育児相談 等

3 利用者負担額

	宿泊型		通所型		アウトリーチ型		左記に加算	食事	備考
	村負担 (9割)	利用者 (1割)	村負担 (9割)	利用者 (1割)	村負担 (9割)	利用者 (1割)			
はぎもと助産院	¥27,000	¥3,000	¥13,500	¥1,500	—	—	多胎児 宿泊¥5,000 通所¥2,500	○	
よしみ助産院	¥24,750	¥2,750	¥10,800	¥1,200	¥7,200	¥800	①多胎児 宿泊¥5,000 通所1時間あたり¥1,000 ②交通費 1kmあたり¥37	○	食事は宿泊・通所のみ
パースコンダクター楽育(らくいく)	—	—	¥4,050	¥450	¥4,500	¥500	交通費往復¥500	—	骨盤調整自己負担で 初回¥3,000 2回目以降 ¥5,000で施工

※金額は 1 日あたりの値段です。利用時間については各助産院で異なるため、裏面をご確認ください。

※助産院の準備がありますので、**キャンセルは 1 週間前まで**にお願いします。

4 利用日数

原則、宿泊型・通所型・アウトリーチ型の利用日数を合算して7日を限度
例) 宿泊型 1 泊 2 日、通所型 2 日、アウトリーチ型 3 日利用で合計 7 日

5 利用までの流れ

- ① 泰阜村役場 住民福祉課 保健師まで連絡、面談（産前・産後どちらでも可）
- ② 申請書を泰阜村役場 住民福祉課 保健師に提出し、現状の面接
（前年度他市町村に居住していた場合は、所得証明が必要となります）
- ③ 利用の決定（助産院と調整が必要になりますので、数日お時間いただきます）
- ④ 委託助産所にてサービスの利用（直接助産院と連絡をとってください）

6 お問い合わせ先

泰阜村役場 住民福祉課 0260-26-2111

